

令和5年第1回教育委員会臨時会次第

開催日時 令和5年1月16日(月) 午前11時から

開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

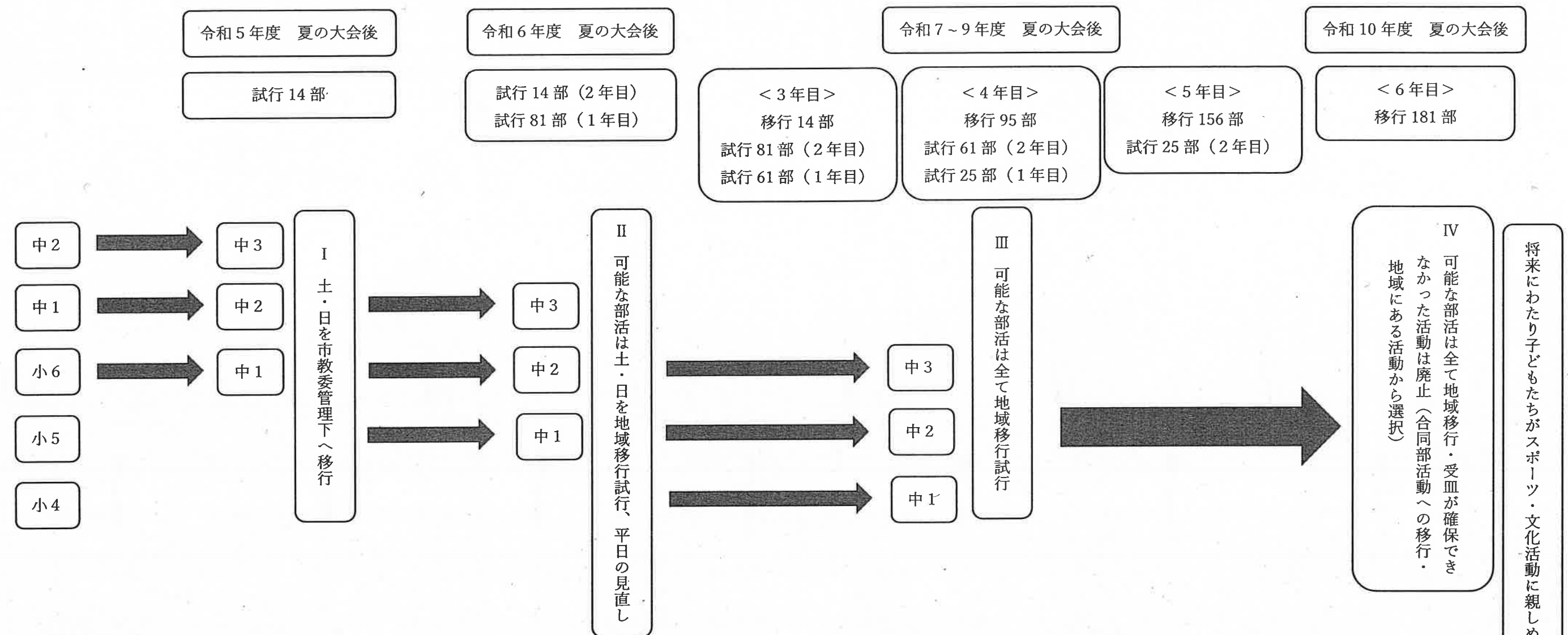
1 議題

- (1) 部活動の地域移行について
- (2) 令和5年度儀式等の日程について

議題 1 部活動の地域移行について

中学校における部活動の地域移行について、今後の進め方を決定するもの。

I 部活動の地域移行進め方



1 費用負担について

- ①令和5年度9月～令和10年度8月末迄は、全て市費で対応（国の補助金も活用）
- ②令和10年度8月末以降は、受益者負担
- ③令和10年度8月末以降の受皿がない活動は廃止し、合同部活動への移行若しくは他の競技へ移行
- ④受益者負担移行後は、貧困家庭世帯向けに、就学援助の費目に部活動費を追加することで支援

初年度に、新たに必要となる予算

1 土・日の指導者への賃金

4 時間/日×2 人×1,600 円/時×30 日×181 部=69,504,000 円

⇒全ての活動を維持するのではないならば、国の単価 1,600 円/時とし、それでも携わりたい方をお願いする方が、本当に好きな方に指導して頂ける

2 保険費

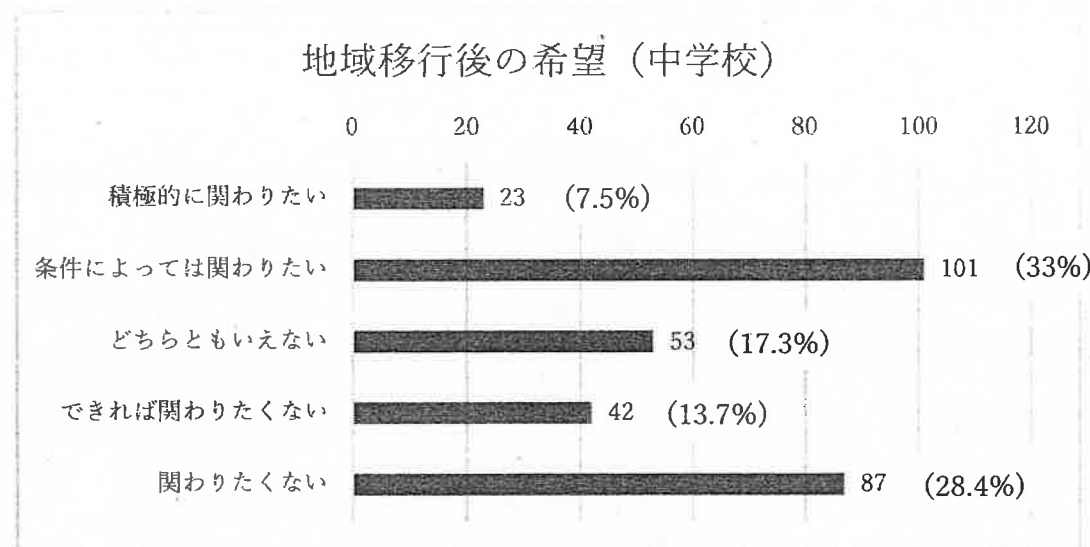
800 円×8,400 人=6,720,000 円

3 部活動コーディネーター（スポーツ・文化部各1名）

ハーフタイム会計年度任用職員 約 300 万×2 人=約 600 万

2 見直し開始年度について

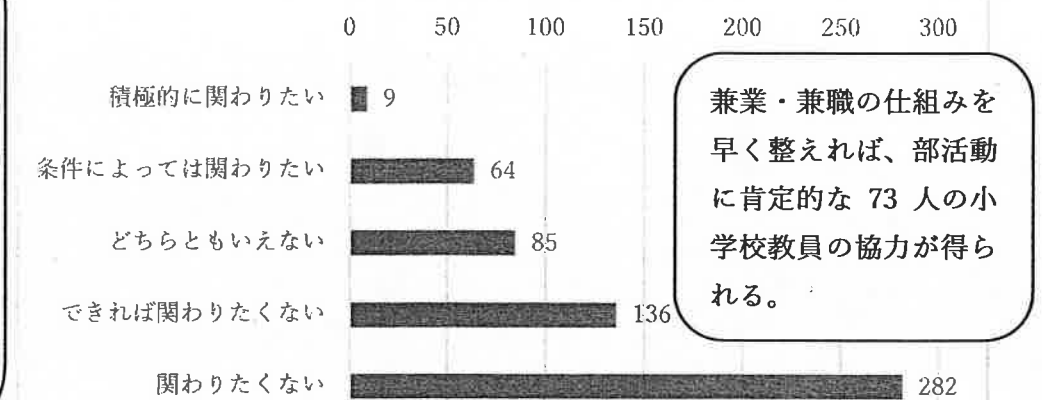
①部活動の現状（本年9月に、春日井教員組合が実施したアンケート結果より）



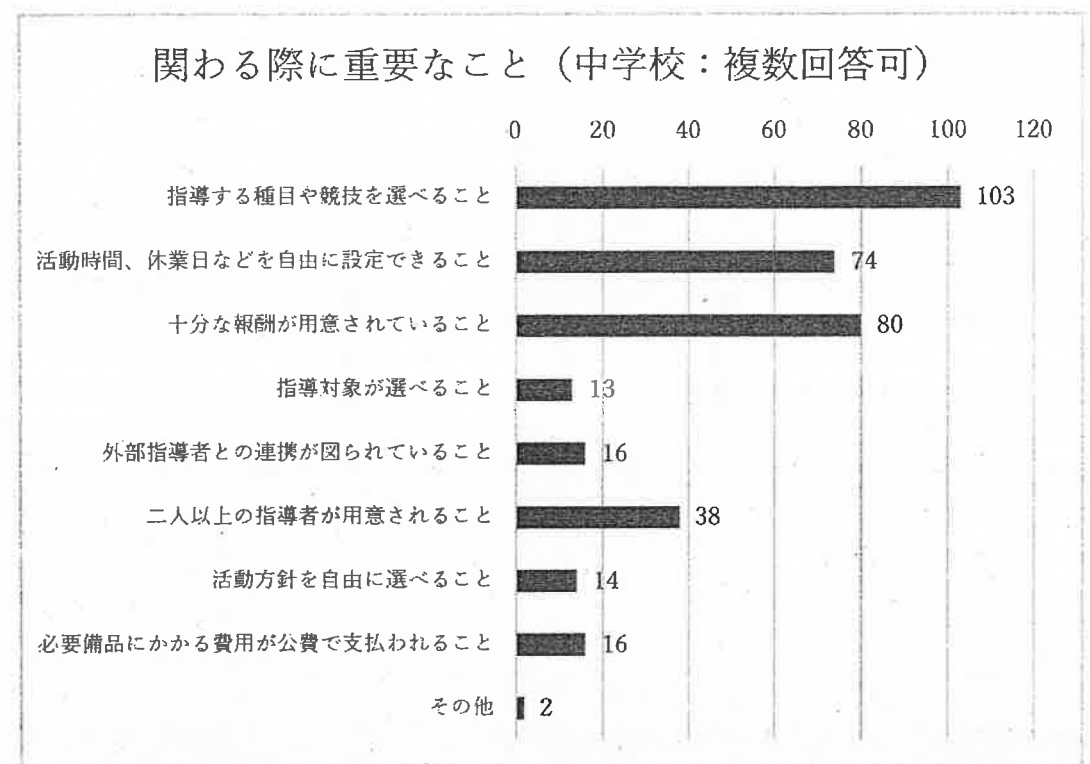
現在実際に部活動指導を担っている中学校教員の約42.1%は、部活動に否定的な気持ちで携わっている。

⇒何も手を打たずにいると、そのような気持ちで携わっている教員は、部活動の地域移行＝教員の職務でないとの思いを膨らませ、自発的に活動縮小を選択する可能性が高く、やりたい子どもたちの居場所がなくなる。

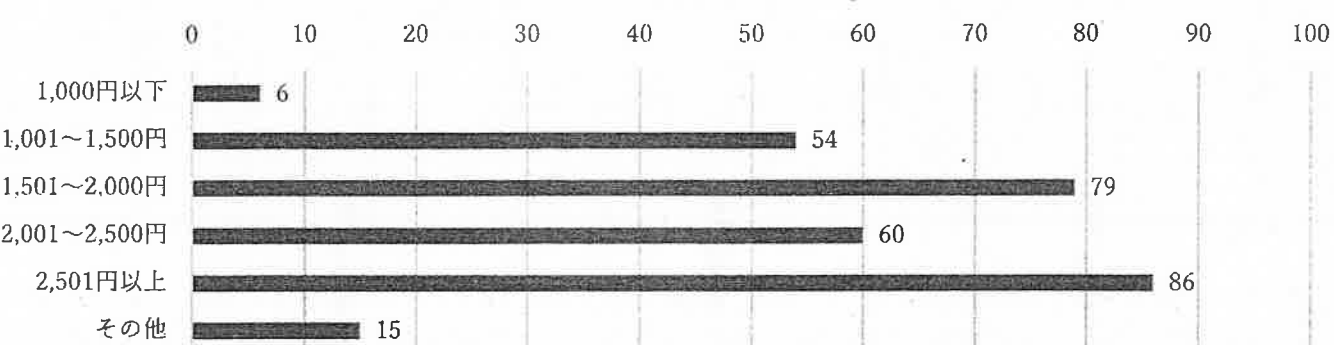
※参考 地域移行後の希望（小学校）



兼業・兼職の仕組みを早く整えれば、部活動に肯定的な73人の小学校教員の協力が得られる。



適正と思われる報酬額（中学校）



引き続き部活動に携わってもよいという教員は、指導種目・活動時間等・報酬を重要視している。この中の活動時間等は、現在の毎週ではなく、隔週、あるいは、オンとオフの設定等を意味していると思われる。

⇒何も手をうたないでいると、益々教員が疲弊し、部活動に携わりたいと考える教員が減少する可能性が高く、結果的に、やりたい子どもたちの居場所がなくなる

②令和5年度から始めるメリット等

- ・181部－一部活動指導に肯定的な中学校教員（23人+101人）÷2－教員無しで部活動を担っている部活動指導員32人÷2＝103部
＝地域移行の遅れは、教員の協力が得られなくなる可能性が高まり、103部は活動の縮小＝子どもたちのスポーツ・文化活動体験の場の消滅が加速する⇒早く始めれば、子どもたちの活動の場が極力維持できる
- ・教員の負担が減少する
※市教委管理下に移行後は、関わりたい教員（中学教員の約28.4%）、出来れば関わりたい教員（中学教員の約13.7%）は、時間外の活動に携わらない、若しくは、より自由に選択できるようになる
※希望する教員は、既存の手当（3時間以上の勤務で1日2,700円）より、多くの手当が支給される
- ・地域移行の完了年度を決めることで、市が負担する総額は、開始年度に関わらず一定となる

(参考) 他市の状況

市	検討状況等	財源
名古屋市	現在、内部で検討中。まずは、土日の部活動をやめて、地域移行。移行後の活動は、生涯学習として、受益者負担とする。 ⇒名古屋市は、小学校部活動を同様の考えで検討し進めたが、大反対にあい民間委託（全額市が負担）している経緯があり、今後の動向は不透明との事	受益者負担
豊田市	令和4年度、市内中学校2校で、学校地域協働本部を受皿にした、土日の部活動の地域移行を試行中。令和5年度は試行中学校を拡大予定。なお、試行中は、全額市費負担。試行後は未定。	未定
一宮市	令和4年度、検討会を設置し検討中。全て未定。令和5年度に、試行も含めて何かを実施する予定はない。	未定
豊橋市	これから検討。但し、小学校の部活動は20年度に全廃。本年度2学期から、スポーツ、カルチャー、アカデミーの分野を網羅した放課後の学びの場を全小学校に拡大。週2～3回開催され、参加費は1回300円。	未定
岡崎市	これから検討	未定

1 主な部活動の課題

①少子化により、チームが組めない、練習がままならない、やりたい活動がない等、子どもたちの活動場所がどんどんなくなっている。

②顧問を担う教員は、法律上、部活動を時間外に自主的に担っていると整理されてきたが、超過勤務を招き、教員の負担が限界に近づく中、部活動を担えなくなりつつある。

⇒現状の放置は、子どもたちがスポーツ・文化活動をする場が消滅してしまう危険性が高い

2 目指す方向性 ～持続可能なスポーツ・文化活動～

【学校管理下の部活動（学校単位） ⇒ 地域の部活動へ（地域単位）】

①学校単位の部活動から地域単位の部活動に移行することで、一定の人数が確保でき、課題①の解消が期待できる。

②学校単位の活動から地域単位の部活動に移行することで、教員以外の担い手を確保しやすくなり、課題②の解消が期待できる。

3 地域活動の姿

①合同活動（拠点校方式・競技団体主導を含む）

②保護者・教員が社会体育団体を設立し実施

③総合型地域スポーツクラブ 他

議題 2 令和 5 年度儀式等の日程について

令和 5 年度儀式等の日程（案）

儀 式	小学校	中学校
入学式	4 月 6 日(木)	4 月 7 日(金)
1 学期始業式	4 月 7 日(金)	4 月 7 日(金)
1 学期終業式	7 月 20 日(木)	7 月 20 日(木)
2 学期始業式	9 月 1 日(金)	9 月 1 日(金)
2 学期終業式	12 月 22 日(金)	12 月 22 日(金)
3 学期始業式	1 月 9 日(火)	1 月 9 日(火)
卒業式	3 月 19 日(火)	3 月 6 日(水)
修了式	3 月 22 日(金)	3 月 22 日(金)